

第3回 第6次日野市特別支援教育推進計画策定委員会議事録

1. 日 時 令和4年10月24日(火) 午前10時
2. 場 所 三沢中学校 図書室
3. 出席委員 大西委員、小貫委員、山口委員、石川委員、黒澤委員、諸星委員、阿部委員、中田委員、高原委員、比留間委員、宮崎委員
4. 欠席委員 長崎委員、馬場委員
5. 事務局 萩原発達・教育支援課長、吉沢発達・教育支援課長補佐、木暮発達・教育支援係長、宮崎指導主事(特別支援教育担当)、福地主事(発達・教育支援課)

6. 議 事

1. あいさつ(委員長)
2. 協議・意見交換
 - (1) 第6次日野市特別支援教育推進計画(案)について【資料①】
 - (2) パブリックコメント(意見募集)について【資料2】
3. その他

7. 会議資料

- ・ 第6次特別支援教育推進計画(案)について 【資料①】
- ・ 第5次日野市特別支援教育推進計画(概要版・案)【資料②】
- ・ 第5次日野市特別支援教育推進計画案 意見募集【資料③】

8. 議事内容

【事務局】

皆様こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、第3回目の第6次日野市特別支援教育推進計画策定委員会の方を始めさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いたします。本日は、傍聴のご希望はございませんでした。欠席に関するご連絡をいただいております。馬場委員、長崎委員、

黒沢委員の3名から欠席の連絡をいただいております。そうしましたら、議事に従いまして委員長の山口先生、よろしくお願いいたします。

【委員長】

おはようございます。

【事務局】

ごめんなさい。配布資料の確認をすみません。本日机上に、今日の次第と資料2、第6次日野市特別支援教育推進計画案（概要版）、資料3、第6次日野市特別支援教育推進計画案についてご意見をお寄せくださいというもの、あと小貫委員の方から、最後お配りしましたA4、2枚の日野市の特別支援教育に関する課題と改善への行動指針の提案とそれに対する校長会からの意見のまとめってものがあります。事前に本日のメインの資料になります、計画案ですね、お配りしていると思いますが、お持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。宜しいでしょうか。それではよろしくお願いいたします。

【委員長】

それではおはようございます。それでは第3回の策定委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日は事前に第6次日野市特別支援教育の推進計画が配布されたと思いますので、目を通していただいているということで議事の方は進めさせていただきたいと思います。本日第3回である程度第6次の計画を決めていただいてそのあとパブリックコメントを取ることですので、ご意見等よろしくお願いいたします。

それではまず初めに、計画期間についてということで、前回今まで3年だったのを5年にするということで5年についての説明を前回もしていただきましたが、改めて課長の方からよろしくお願いいたします。

【事務局】

発達・教育支援課長萩原でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明いたします。第6次日野市特別支援教育推進計画策定委員会の中で5年間ということでお話させていただきました。これまでも議論をいただいたところですが、最後パブリックコメントに向けて最終の機会ということでもう一度説明をさせていただきたいと思います。こちらの計画につきましては、課題への対応として掲げております推進目標達成のために、各項目を出させていただいておりますが、第4次の計画までは、重点施策においては「拡充」や「順次導入」をしていくなどの新たに始めたことへの対応などでそのように行うということでやってまいりました。しかし第5次になりましてからは、多くの項目が継続ですとか充実・推進などとなっております。第6次策定においても、多くの項目が第5次に引続き、継続実施や引続き推進または充実を図るものであり、大きな変化を伴わないことから、5年とさせていただきます。5年間のなかには、新たな項目を掲げる必要がでてくる可能性もあることから、柔軟に見直しができるよう3年目に見直しの時期を定め、前半を第1期、後半を第2期として動いていくと考えています。

また、市の他の事業や計画なども5年のものが多く整合性を図る必要もございます。特別支援教育の計画年度は、自治体により3~5年とばらつきがあり、東京都の特別支援教育推進計画（第二期）も、11年間の計画期間で、第一次実施計画は5年間とし、第二次は3年となっています。東京都にも確認し、各自治体の実態に合わせた計画で良く、特に縛りはないことを確認しております。

よって、5年での推進計画とさせていただきたいと思います。

【委員長】

今ご説明いただきましたこの計画期間についてご意見ある方いらっしゃいますか。小貫先生。

【委員】

反対っていうことではないんですけど、他の自治体の特別支援教育担当者から、ホームページ見て3年間から5年間にしようとしているっていうようなことで、東京都の計画策定とのずれがこれではほんとうに対応できるんですかっていうことで勝手にご心配いただいて私に連絡いただいた方がいらっしゃるんですね。

これはどちらかというと指導系の問題だと思うので、指導系の先生がいないというこの状況の中で、例えば特別支援教室構想みたいな話って非常に大きくて、3年で回してたので非常にスムーズに導入できたし、むしろ都全体で言うとモデルとして引き受けてっていうようなことで1年前倒して行えたっていうのが日野市の強みだったんですけど、この辺事務局にお伝えしてシュミレーションしてみてくださいっていうことでお話したんですけど、東京都の全体は11年間という、全体感ではなくて東京都の区切りが日野市の策定のタイミングとどういう風に次と次くらいがどうずれるのかってところを確認しておかないと、第7次、第8次のあだ花として第6次の決定がなっているといけないなっていうような話だったんですが、もちろん自治体に任せるって東京都はいうと思うんですけど、やっぱりこちらがまた私だけ残っているのがないように、第7次に迷惑をかけないようにっていうようなかたちになってますかっていうようなことだけちょっとシュミレーションしてくださいってお話ししたんですけどその辺りどうですかね。

具体的な、非常に直近のずれっていう、かなりいろんなことが起きるので。

【事務局】

事務局から、今の東京都の第2次実施計画の第2期が令和4年度から6年度までっていう形になっています。事前にお送りしている計画案の49ページをご覧くださいければと思います。特別支援教育に関する情報っていうことで、真ん中が東京都っていう形になっております。

令和4年度から6年度が東京都の計画っていうことで、対して日野市が一番右側になるんですけども、この計画は5年度から5年間っていう形になりますので、令和7年度に見直しとか修正をするっていうことで東京都の方が6年度が終わって7年度以降の内容が示される内容の、直近1年間くらいは見直しの期間があるのかなっていう風には思ってお

りますので、課題等ございましたらそちらで検討していきたいとおもっています。

【委員】

こちらとしては指導系ということで何かありますか。

【事務局】

見直しの期間ということで。

【委員】

苦勞すると思いますけど。

【委員長】

宜しいですか。策定委員会も来年度から推進委員会になると思うんですけど、その中で年度年度見直して行くということと、国の動向や動きははきちんとして見ていただいて必要なところで入れて頂くということで。

【委員】

大西先生がおっしゃったとおり、私のキャッチした情報で今年度出るという話がありました。関連してなんですけど、5年間でいいんですけど、そこで3年間で見直してというお話があったんですけど、3年後のところではいわゆる推進委員会というようなものの性質が変わっちゃうので、会議体はまた特別な会議体にしてそこで何をやるかっていうのはその時点で明確にしていく必要かな、つまり計画策定の能力を持つような会議体におそらくしておかないと、今のお話は机上の空論っていうか、気持ちだけっていうことになってしまうので、そこは後でおそらく議論するページがあると思いますけど、そこら辺のところをどうお考えかっていうのはまた、それは別に事務局が決めることではなくて、こちらの委員会が定めることだと思いますが、何か名称等も別にして明確な計画を呈していく能力を付与するような会議体にしなないとできないかなという気はします。準ずるような会議体ですかね。

【委員長】

小貫先生のイメージとしては、推進委員会があつて。

【委員】

推進委員会は毎年のものですよね。5回開かれるわけですけど、3年のところは修正・見直してということですので、違う性質を帯びた会議体になるわけなので。

【委員長】

推進委員会を兼ねるわけではなくてっていうことですか。

【委員】

計画の推進を兼ねたうえで新たな2年間練り直しをするっていう性質で。基本的には名称も含めてふっておいた方が、3年後どれだけ人材が計画のところ、この議論が、わからなくなってしまうように会議体事体の名称も含めた検討をしておく必要があるんじゃないかなと思います。

【委員長】

イメージとしては推進計画とは別の策定委員会ではないんですけど、これに準ずるような

形のものが必要だってことですね。

【委員】

たとえば東京都だと1期2期でなんか違った会議体をやると思います。なんか新たに設置するというか。推進委員から推進委員会でこの5年間の計画のモニタリングをするっていう形ですか。

ここで修正かけるって話になると、ある程度の権限をもった会議体にしなければならないので、これはおそらく教育長とか諮問とかが必要だと。

【委員長】

このところはちょっとまた推進委員会がそれを兼ねるっていうことでもいいと思ったんですけど違うってことですかね。

【委員】

たぶん教育長の諮問なんでしょうね。どうなんですか。

【委員】

基本的にはこの素案もそうですけども、教育委員会に諮りながら進めているっていう前提からすると、中間の見直しに当たってはそれなりの手続きがいるかもしれない。別途会議体が必要かどうかもしかしたら進行管理の中でするのかなど整理が必要かと。

【委員長】

そのところはまた確認していただくっていうことでよろしいでしょうか。ではこの期間についてはこの形で進めさせていただきます。

【委員】

関連してよろしいですか。もし事務局の方でわかればなんですけども、都の計画の更新のスケジュール感、例えば5年度後半から6年度中に策定とか状況とかがっていうのは掴んでますでしょうか。

【委員長】

次の策定が都がいつから作り始めるっていうのがもしわかれば。

【委員】

大体そんな感じかなとは思いますが。そのあたりの状況を検知しながら、中間見直しにそのエッセンスを入れていくことで整理すればと思います。

【委員長】

こちらの方もちょっと情報収集しておいて頂ければと思いますのでよろしく願いいたします。この件に関してはよろしいでしょうか。

それでは実際に推進計画のところに入ります。初めから14ページまでは前回いろいろご意見いただいたところなんですけども、こちらの方の説明は事務局のほうに。

【事務局】

「はじめに」のところは、前回「調整中」としておりましたが、教育委員会内部での確認が終わりましたので、「調整中」は取らせていただきました。特に大きな変更はありません。

ん。

P.4 第2章 推進計画の基本理念と推進目標【2 推進目標】について順番を入れ替えました。特に推進を図りたい施策項目を検討した結果、順番の入れ替えが必要となりました。前回、「(2) 全ての学校、教室において、子どもの特性への理解を図るとともに特別支援教育の視点を生かした質の高い教育を行います。」を「全ての学校、教室において」を外して(1)とし、(3) 一人一人の子どもが～を(2)とし、(1)の「かしのきシートを活用した切れ目のない相談・支援体制を、市全体で構築します。」を(3)としました。(4)は変更ありません。

その後のページで、P.16 ②の表を修正させていただきましたが、それ以外にも表や文言整理はさせていただきます。説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。はじめにから今までの取り組みと経過についてご説明いただきましたが、ここまでで何かありますでしょうか。

推進目標は順番を入れ替えましたっていうところの提案でしたが、ここまではよろしいですか。

じゃあ先に進めさせていただきます。特別支援学級のアンケート、以前にもご説明いただきましたが、追加のご説明ありますでしょうか。

【事務局】

P.20 アンケート調査結果について前回のご意見を踏まえ、各設問の回答を、「特別支援学級」、「通級指導学級」「ステップ教室」に分けました。結果については大きな違いはありませんでした。そのほか、記述で出された意見を要約して入れました。また、P.27・28に結果の総括とまとめを入れました。結果総括では、各問いに対する総括を、まとめではアンケート結果を推進目標と具体的な施策に入れることのコメントと内容を入れました。

【委員長】

それでは保護者のアンケートの結果から28ページまとめというところまでご説明ありましたが、ここまで何かご質問・ご意見ありますでしょうか。

それではさきに進めさせていただきます。今までの取り組みの成果と課題と、アンケートの結果を基に、29ページ、特別支援教育の課題ということで説明の方をよろしく願いいたします。

【事務局】

・第6次のメインテーマである「合理的配慮の推進」を1番に持ってきた

・P.30(5) 発達検査の実施体制の整備を入れた

⇒ 現在のエールの大きな課題のひとつ。特別支援教育の利用を希望する児童・生徒が増えるなか、特別支援教育を利用するために必要な発達検査の実施が追いついていない状況のため、あえて体制整備を入れ、待機期間を短くするための取組をしっかりと行う。

【委員長】

それではこの課題のところ、29 ページから 31 ページまでで質問・ご意見ありましたらお願いいたします。諸星委員。

【委員】

市民委員の諸星です。合理的配慮の推進のところなんですけど、1 番上に掲げる理由ってあると思うんですけど、重点課題になるというところで、ただ保護者から見て合理的配慮という言葉、最近よく聞くんですけど、何を基準に合理的配慮なのか、もしくは違うのかっていうのがここで推進される中で各学校・各教員が、合理的配慮を正しく認識してらあんですが、合理的配慮を正しく認識する基準であったりとか、ものであったりとか、そういったものっていうのはどういうものなのか、認識していただくのかっていうのは、私たちの目から見て、わからないので、非常に重点課題になると思うので、合理的配慮っていうもの自体を分かり易く、何を基準としてというものがあると思います。

【委員長】

今そういうご質問というか、お話ありました。合理的配慮っていうものが基準とかどういうものなのかっていうことが判りづらいということなんですけども。これにかんしては。

【委員】

確かに言葉は難しいですね。合理的配慮の提供については、昨年 6 月 4 日に一部法改正が行われて、今は公的機関だけではなくて民間事業者も合理的配慮の提供がまず義務付けられたっていうところで、基本的には日本においては合理的配慮っていうのは当然学校とかでやってるっていうことになったんですけど、合理的配慮という言葉自体が非常にわかりにくいんですけど、日本に入ってきた時初めは変更調整という言葉を使ってたんですよ。合理的配慮ではなくて、教育で言うと子どものニーズに応じた変更調整をしましょうと、例えば小さな文字が読めない子どもだったら座席を前に変更するとか、文字のフォントを大きくするとか、歩くこと、歩行に困難がある子どもがいたらエレベーター付けるっていうのもありますけども、その子が使う教室を 1 階に変更しましょうとか、環境によってはエレベーターすぐ付けられないところがあるので、その変更調整という言葉は僕は非常にわかりやすかったなっておもうんですけども、外務省が訳した時に合理的配慮という言葉になったっていうのが 1 点です。

学校教育における合理的配慮ってじゃあ何かっていうと、基本的にはわかる授業をするっていうことなんですよ。それに尽きるんだと僕は思います。だから保護者の方はご自身のお子さんが先生に勉強を教えてもらってできるようになったよ、僕学校好きになって去年までの先生だったらちょっと学校行きたくなかったけど、今年からは朝早く行ってあの先生と勉強したいなっても子供が言ったら、保護者の方は校長先生に合理的配慮の提供をお願いしますとは言わないはずなんですよ。いやいや先生、担任は来年も持ち上がりでお願いしますって、だから学校教育においてっていう時って、もちろん合理的配慮って言葉はいいと思うんですけど、僕はわかる事業を目指す、この中にもユニバーサルデザインって

う考え方があって、読むのが合理的配慮の専門家が読む文章ではなくて、パブコメもこれから出すってということなので、もしかしたら子どもさん持つての方にはわかる授業っていうような文言って、私たちは子どもたちにわかる授業を提供しますと、それは障害の無い子供も障害の有る子どもも皆同じですよ。そのことを合理的配慮って、一番初めの一番初めに合理的配慮って出てくると、確かに法律用語で配慮に合理的も不合理もあるのかなって、僕らっていうかここにいらっしゃる方は合理的配慮って何回も聞いているので慣れ親しんでいるんですけども、そのところを学校教育における合理的配慮って何かって言ったら、やっぱりわかる授業と子どもが明日も学校行きたいっていうことをやってればそんな法律的な合理的配慮っていうことを言っていなくても、じゃあそれでどうしたらいいんですか、わかりにくい子どもがいたらわかりやすい教材用意すればいいですよと、そのニーズに合ったってということになるんじゃないかなって思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

非常に今の説明がわかりやすかったので、そのように保護者側にも伝わるような説明があるとありがたいです。お願いいたします。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

関連して今の合理的配慮の提言の話なんですけど、52 ページの用語解説があります。その書きぶりを今少し補足してもいいのかなと思いました。ご検討いただければ。

【委員長】

合理的配慮の説明のところにもあるよということで、他にありますでしょうか。小貫先生。

【委員】

合理的配慮の問題、日野市のこれまでと引き寄せて考えると、用語解説書にも書いてありますけど、第2章に書かれているテーマは、インクルーシブ教育システムのことと、それからユニバーサルデザインのことなんですね。ですのでインクルーシブ、ユニバーサルデザインのテーマはきわめて日野市がここ数年、ユニバーサルに関しては10年以上取り組んできている問題で、この合理的配慮っていう言葉に象徴されてそういった問題も関連してくると、逆に言うと合理的配慮は法的な枠組みの中の言葉っていうのがあるので、合理的配慮として申請が受け入れられた段階でかしのきシート等に明確に記載され、これはずっとこの担任の時だけだよっていう権利ではなくって、日野市として保証していきますっていうことになりますので、いわゆるかしのきシートの問題とも絡んで、いろんな視点で合理的配慮がかっこ1にあるとおりの、極めてある意味で合理的ですし、ただそういった包括的にこの問題を考えて行くっていうことはぜひここに盛り込んで頂きたいと思います。

【委員】

今小貫先生おっしゃられたところで、日野市もちょうど令和2年4月に障害者差別解消推進条例っていうのを作ってますので、そこで教育に限らず包括的に取り組みたいとか、解説もついてますので表記するときにはご参考にさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

【委員長】

あと宮崎先生。

【委員】

具体的に言うと学校でこういうことをしてもらいたい、授業でこんなこと困ってるんだけどっていうことを申し出ても話を聞く体制が今まであんまり無かった、そんなことはしてませんっていう状況の中で、それを何とか解消していく、そうすると先ほど小貫先生おっしゃったようにユニバーサルデザインのことすべてを絡めて行かないとできないことなので、基本的なことだろうっていうことで1番目に挙げたっていうことです。

【委員長】

ありがとうございます。ではこの合理的配慮についてはよろしいでしょうか。

他にこの31ページの課題まででありますでしょうか。小貫先生。

【委員】

できるだけしゃべらないように今日心がけようと思ってるんですけど、新しく入ったかなり具体的な話で、後でご報告させていただくことになるかなと思うんですけど、校長先生方もこれ繰り返し発達検査で入級や入室が遅れるっていうことについて問題意識を持って、できればこの問題ゼロっていう風にこの問題で引っ掛かるっていうことが無い状態で提案していただけませんかってインフォーマルにはお伝えしていたんですが、縮小っていう言葉で書かれていて、縮小っていうことばが曖昧なので問題が大きいので、大きいのをちょっとでも改善すると縮小になっちゃいますので、例えば今事務局からご説明があったところでいうと、1か月から2か月待ちまで縮小していくっていうのは素晴らしいと思います。1か月以内とかある程度の、1か月以内っていうのはあちらのスケジュールの問題だったりしますから、限りなくゼロに近い具体的なイメージだったりしますので、どこかでここに書くのか、ちょっと縮小っていう言葉、課題の解決ですから縮小でいいのかもしれないけど、1か月以内をめどにした何だかの発信でやっていけるようにしてくださるといいかなと思います。

【委員長】

あと他にありますでしょうか。比留間先生。

【委員】

コロナ禍の中病院を探すことが難しい。そのところをエールがつかないでくれると本当に助かる。学校に派遣心理士とかして発達検査を受けられるのであれば、幼稚園の方にもぜひそういう人がいれば公立だけでなく私立も助かるんじゃないか。派遣心理士のことは幼稚園なのでよくわからないんですけど、学校では要請があれば派遣されるということが行わ

れてますので。

【委員長】

学校派遣心理士についてはいかがでしょうか。

【事務局】

学校派遣心理士っていうのは、スクールカウンセラーがいるんですが、東京都のスクールカウンセラーが派遣されてまして、市の方では補うところで学校の派遣心理士としてエールが派遣しております。年間 100 から 110 時間。保護者やお子さんの相談にあたりたりとかしています。都のスクールカウンセラーと大きく違うことは発達検査ができるっていうところですよ。

【委員長】

今小学校と中学校にも月に 1 回。

【委員】

小学校は全校、中学校は全校ではないです。

【委員長】

何年か前まで小学校だけだったんですけど、中学校にもっていうことで少し変わったところがありました。

【委員】

この件にかんしては、学校派遣の心理士がとった発達検査は就学相談には使えないという都市伝説がまことしやかに言われていて、校長先生方全員それを信じてらっしゃるんですけど、エールはそんなこと 1 回も言ったことないと思います。いつからどうしてそんな話になったのかと思いますが、明星大学としては 18 台貸し出している立場から、就学相談の発達検査をスムーズに行われてほしいという文脈において貸し出しが行われたはずなのに、いつの間にかそれは使っちゃいけないっていう全く理解できない方向に行ってることについてはぜひ明確に説明頂ければと思います。

【事務局】

それにつきましては、校長会で説明していきたいと思います。

【委員長】

学校派遣心理士さんが検査をしてもらえると少し状況が変わってくるようになるかもしれないですね。

【委員】

その下の(6)の四角の囲みの中なんですけども、全体的に、子ども包括支援センターとエールの連携まではわかるんですけど、役割分担、これはどういうことで行う、使っている言葉でしょうか。たぶん運用上の話なので、計画にこの文言が必要かっていうことはちょっと思いました。

【委員長】

そこのところはエールとの連携っていう形によろしいですか？包括センターとエールとの

連携というか、っていうことについてはまた運用始まったら、いろんなところで周知していただいた方がいいのかなと思います。

【委員】

すみません、ちょっと今の話の延長線上では、内容的には仮称子ども包括支援センターについては前回の会議でじっさいにご説明をいただいたんですけど、ご検討いただければと思うんですけども、用語解説のところには仮称子ども包括支援センターとは何ぞやという記載、包括支援センターの愛称がみらいくということで伺ってますので、ここもぜひ。

【委員長】

この子ども包括支援センターについての説明は文言のところに入れていただくということでもよろしいですか。

【事務局】

はい。

【委員長】

他によろしいでしょうか。課題について、この課題が次の施策につながっていくんですけど、小貫先生。

【委員】

今の点ですけどやっぱり合理的配慮の議論でもありましたが、ユーザーが、こっちなのかあつちなのかこっちに行ったのにあつちに行けって言われたみたいな話にならないようなわかりやすい役割分担という言い方なのか、わかりやすい適性か、なんかわかりやすいものをぜひ合わせ技でエールの方でも作って頂きたい。私自身もよくわからない。

【委員】

中間見直し等の運用始まった中で、役割分担が必要かっていう課題が出てきたらそこはそれで整備すればいいかな、まだ走り出してませんので。

【委員】

牽制球みたいな。

【委員長】

包括センターはいつできるのですたっけ。

【委員】

令和6年。2月。

【委員長】

令和6年の2月ということは、ちょうど中間のところで始まるので、いろいろ課題が見えてくるっていうところですかね。

【委員】

もう1点よろしいですか。細かいことで、これはエールというより、どうしてもエールの方に原案だしていただいているので行っちゃうんですけど、こちらの会議体の先生方にお尋ねしたいことなんですけど、まず1点は合理的配慮は特別支援教育の課題っていうのが大き

いなくて、中身はステップ教室とかかしのきシートとか発達検査のこととかリソースルームやら日野市の特有の言葉が飛び交っている、特別支援教育の課題だと、本市おけるとか日野市におけるとかなんかちょっとそこに限定したものですよっていうことが必要じゃないかという文脈の中で今市全体で他市他区と違うエールという教育と福祉が連携して作られていくという部局横断型という理念の基で、ある意味課題化しちゃってるのはちょっとこう遠隔調整的ないわゆる具体的にいうと教育委員会と現場、窓口としては校長会なんですかねとエールっていうことを1つまとめしていいのかわかんないんですけど、こういった関係者間の連絡調整の場が逆に必要になってしまっているの、このことが少なくともここ数年の大きなテーマだなって私自身は日野市とかかわらせていただく中で感じているものですので、例えば10番、特別支援教育にかかわる関係者間の連絡調整とかですね、具体的には連絡調整会議をやっぴり開いていただいてそれは推進委員会が兼ねるのかも微妙ですけど、これは1つ大きな課題にしてそれに対して具体的なものをうつという形にさせていただくようなことが必要なのがエールが機能しだしてエールが頼られる状態になった時に新たに出てきた問題かなと思うんですけどいかがですか。

【委員長】

小貫先生からご意見いただきましたがいかがでしょうか。

【委員】

今月1回やってるものとは違うんですね。月1回、指導系とエールが。

【事務局】

校長会。

【委員】

校長会で。それとは違う。

【委員】

具体的な事例を中心とするケース的な対応する会、まあ関係者会議って言ってますよ。それはおそらく。僕はむしろ今のような発達検査の問題、校長会がものすごく声を上げて言ってるんですけども、エールの事情もあって思うようにいかないということがある意味ネガティブな方向に行ったりっていうのをたくさん見てきたので、ここを何とか具体的に調整するような場が必要じゃないかっていう風に思ったところです。

それからどういう感じかよくわからないんですけど、役所の文章上、特別支援教育はエールでありながら、指導系も特別支援教育に対して相当言っていかなきゃいけないはずだっていうようなことがちょっと日野市の強みが弱みにもなっているの、これについては何等かの補うものが行われる必要があるんじゃないかと思います。

【委員長】

小貫先生のご意見のところは、校長会っていうか、現場の意見が反映されるような場があるといいんじゃないかっていうことですよ。

【委員】

校長会としてはそういうことになると思いますし、エールの側からはまた違った協力の求め方になるかもしれませんし。

【委員長】

ご意見がありましたけど、10番として項目たてるのかっていうことがありますよね。課題として。

【委員】

どこにもないな、どこにも入らないなって。

【委員長】

これを10番として項目たてるか、どこかのところに一緒に盛り込むかっていうところなんですけど、

【委員】

日野市における特別支援教育の課題かなって思ってる。

【委員長】

どういう場を活用するかっていうのはあれですけど、教育委員会、エール、また現場の意見を吸い上げてっていうお互いに連携していくってことは大切なところなので、どこかにこれが盛り込められたらなと思いますが、項目たてるかどこかに入れていただくっていう形でもよろしいでしょうか。

【委員】

まあ後でまたつながると思います。校長先生方からのご意見はまさにつながりについてのご意見が多かった、現場の声が行政に反映していく、それが保護者に戻っていくっていうような仕組み作り、保護者じゃないですね、子どもに戻っていくような仕組みづくりが必要であって、そのところがうまく説明できる項目が無いんじゃないかなってという提案なんですけど。

【委員】

後半の具体的な施策にも落とし込めますよね。

【委員長】

一回おいていただきながら先に進めさせていただいてもいいですか。あとこの課題にかかわるようなところでご意見・ご質問はありますか。

それでは先に進めさせていただいてよろしいですか。それでは次に32から34の説明がありますか。

【事務局】

それでは第4章の具体的な施策についてでございます。前回と変わったところは、体系図を作りました。基本理念、推進目標、施策項目と一目で流れがわかるよう作りました。ご意見があればいただきたいと思います。

続きまして33・34ページに年次計画で、今まで各施策項目ごとに入れていたものを一括で表したものです。

続いて具体的な施策になります。35 ページからです。ここからは前回から追加した項目を中心に説明します。

まず推進目標 1 の (1)、2 つ目の「○各小・中学校に相談窓口を設置し、合理的配慮の決定プロセスと引継ぎ方法の確立を図ります。」を前回より追加させていただきました。それから 35～36 ページにかけて、(4) 校内委員会を中心とした学校における支援体制の充実の下 3 つのマルを追加しました。

○市としての標準化と校内事情に合わせた在り方の検討をしていきます。

○合理的配慮の決定プロセスと引継ぎ方法の確立を目指します。

○かしのきシートを最大限に活用し、支援の継続性を確保する体制を目指します。

続きまして、推進目標 2 (1) ステップ教室の推進体制です。一番最初の「○東京都から示されているガイドラインに沿う支援内容を行います。」はガイドラインの改正が行われたので、それに沿って行うということで入れました。

続いて、(2) ニーズに応じた特別支援学級の新設でございます。一番上のマルを追加しております。「○令和 5 年 4 月に開設する東光寺小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の指導内容を充実させ安全・安心な学級になるようスーパーバイザーの派遣を検討します。」東光寺小学校の先生方への支援というところでスーパーバイズの派遣を考えていきたいと思入れさせていただきました。

続きまして 37 ページをお開きください。(3) 発達検査実施体制の整備です。こちらは先ほども説明させていただきました検査の実施体制整備について入れさせていただきました。

続いて (6) デジタルの活用について、一番上のマルの文言を少し変更させていただきました。前回の「障害のある児童・生徒への個に応じた指導を充実させます。」を「障害のある児童・生徒に対する個別最適な学び及び協働的な学びの一体化の充実を図ります。」に変えさせていただきました。

続きまして 37 から 38 にかけて、推進目標 3 (1) エールにおける総合的な相談・支援体制の充実の一番最後の「○増加する各種相談及び発達検査に対応するために支援体制の再構築と役割の強化を図ります。」を追加させていただきました。

続きましてその下 (2) エールを中心にした関係機関との連携支援体制の充実の上から 3 つ目の「○幼・保・小・中・高との情報共有による、連携支援体制を強化します。」について、「幼・保と高」を加えました。またその下「○(仮称)子ども包括支援センターの相談機能との連携や役割分担により一層の相談機能の拡充を図ります。」も前回と少し表記を変えて入れさせていただきました。

続きまして (3) 「かしのきシート」による支援情報の共有と内容の充実については、3 つ目と 4 つ目のマルを入れました。

○シートの効果検証と改善点の洗い出しを行い、連携・支援体制の充実を図ります。

○幼稚園・保育園に対し、かしのきシートを作成するために必要な基礎知識の定着とスキルアップを図ります。

最後 39 ページをお開きください。推進目標 4 (2) 交流及び共同学習の推進は項目が 4 つありましたが整理し、2 つ目は「相互理解」という言葉を追加しました。

また、(3) 副籍制度の推進の一番下のマルの最後「日野市版副籍制度の構築を目指します」を「構築について研究します。」に変えさせていただきました。以上です。

【委員長】

それでは具体的な推進目標、先ほどの課題等を踏まえながら、先に 35 ページからさせていただきます。具体的に推進目標 1 のところで、ご質問・ご意見ありますでしょうか。小貫先生。

【委員】

全体のところでよろしいでしょうか。先ほどあった 32 ページの図が非常にわかりやすくなって思ったんですけど、33、34 ページは、そもそも矢印いらなと思いますので、令和 5 年度・6 年度に達成する内容がやっぱり書かれるべきだろう、さらにこの位置づけなんですけども、7 年度でいったん完成を目指すというのが従来 3 年計画でやってきたものを踏襲する形ですが、実際にはいろいろ継続する課題が残るということで 8 年 9 年度で解消していくっていうイメージなんじゃないかなって思うと、こちらの 35 ページ以降のところでは第 1 期の令和 5 年度の達成目標、令和 6 年度の達成目標っていうところを具体的に言葉にして書いていかないと、達成率、達成状況というものは見えないのかなってところで、どのくらい書かかっていう問題はあるんですけど、他市だと達成率何パーセントとか書いて振り返ったりしていたところに参加させていただいたり、委員長として参加させていただいたところもあるんですけど、そこまでやってもなかなかすぐにできないことが多い世界なので、ただ達成のイメージの共有はここに書かれて行くのが 5 年間の第 1 期・第 2 期っていうやり方に変えたところで大事じゃないかなと思いますので、ご検討いただけないかなと思うんですがいかがでしょうか。

【委員長】

33・34 のところに第 1 期で達成される内容を盛り込むってということですか。

【委員】

そうですね。ちいさい項目なので、もしかするとこの 35 ページ以降のところには、令和何年度なになに、令和 6 年度なになにとか、たぶん 5 年間だから 3 年間ぐらいまでしか書けないと思いますので、3 年分ぐらいの年度ごとの達成イメージみたいなものが書かれていくと良いのかなと。そうすると 7 年度に修正なのか見直しの継続なのか改善なのか、何らかの言葉がそこに評価としてついていくっていう形になるんじゃないかなってことで、7 年度までのプランがあつていいのかなって感じがするんですけど、いかがでしょう。

【委員長】

ご意見いただきましたがいかがでしょうか。

【委員】

以前校長先生が一律で機械的に書かれている、具体的にこういう風に達成されているとか、

わかりにくいっていうご意見があったことを代弁おります。

【委員長】

イメージとしては、表の中に入れるわけではなくて、こっちのこの文章のところに。

【委員】

表に入るぐらいの感じだったら一番見やすいついていけば見やすいんですが。要するに書き方なので、書けるように書くっていう形になるのかな、もしかしたらある程度抽象的になっちゃうのかもしれませんが、何を3年間でどういう手順でやっていくのかっていうようなことは。これなんか、いわゆる仕事のマネージメント、ガントチャートでしたっけ、この期間にやればいいっていうものなので、これだったら5年かけてやればいいってものになってしまうって思うので、今回年度ごとのロードマップに近い書きぶりをしないと、計画にはなりにくいのかなと思います。

だからこういう全部一律のコピペになっちゃうのが問題が起きてるんじゃないかという。

【委員】

やっぱり保護者としても、今何をやっているとか、それが私たちから見てどうなっているかっていうのはこういう形で一律でまとめていただけると分かり易いかなと。

【委員長】

表の中に盛り込めるかっていうところですね。

【事務局】

あまりちょっと細かくっていうのは、計画にそこまで載せるっていうのはという観点もあると思うんですが、そこは進行管理の、例えば進行管理表を今作ってますけど、その中で何年度は何、何年度はどこまでっていうのを見てる形の方がいいのかなっていうところはあります。ただそれを最終的にっていうところはもちろんあるので、そこが表に表せればいいのかというところはあります。その細かいところに関しては、進行管理表の方で管理するのがいいのかなと思っています。

【委員】

ざっくりとしたタイトルみたいなものがここに入るのは、これに取り組んでますってような、これとこれとこれでやってますっていうのは別にあっていいと思うんですけど、こういうテーマでやってますってようなことであれば、この表自体がいらない？ほぼ8年度9年度は空欄であるというようなことが、本来の5年間にしたい理由かな、どの点で取り組むのかっていうことは、要するに細かく作れば作るほど計画としてはしっかりしてるんですけど、細かくは書けないっていうことですが、概要の計画でしょうから、細かい計画は別にあって、それはくるとどんな形になるかということであるんでしょうけど。例えば合理的配慮だったら、いわゆるエビデンスを出す会議体の設置とかっていうのは絶対必要でしょうし、あるいは啓発っていうのが5年度になるのか、6年度はその会議体っていう言葉が前のものにありましたけど、会議体を作っていくってようなことが何年度に行われるのか、書かれてもいいのかなって思います。あくまでもプラン、計画というところでは

し、答申したあと教育長がどうお考えになるかという問題もあるでしょうけど。お金はかかるんだけど、いろいろ頓挫したり、修正したりっていうことがきっと起きてくるんでしょうし。

【委員長】

今委員先生と諸星委員からもわかりやすく表のところがあると、いろんな人がわかりやすいんじゃないかっていうことで、細かいことではなく大まかに、合理的配慮がどういうものかっていうのを啓発するのが5年度、そこに会議体を設置するっていうのが何年とかの書き方をしたらどうかというご意見がありましたけどいかがでしょうか。どうでしょうか。他の方はご意見いかがですか。こういうのがあるとわかりやすいとか。

【副委員長】

33ページ・34ページの図を、見ただけでは何を求めて示されるのかが、やっぱりこれからパブリックコメントをいただくにもちょっとあいまいかなっていう杞憂がありますので、例えば下の空いているところに星印をつけて令和5年・6年でやったことを来年度には、教育委員会とか文言付けて見直しをしてさらなる充実を諮るとか、求めるものがもうすこし詳しくあると見てわかりやすいかなっていう気はします。

【委員】

昨年の推進委員会で5年計画にしたいっていう意見が出たときから全く意見は出てないんですが、それであれば3年間ぐらいのところまでをかなり具体化した計画にして評価ができるようにしていかないと、そのままずるずるっていかないでしょうかっていう、5年6年何を目指すかっていう言葉は必要かなと。それが遅れているっていうことがありうるので、1期・2期、2期に解消していきましょうっていう緩衝体を作ったっていうような理解なので、運営する側の首を絞めるようなことを書く必要は全くないんですけど、やっぱり言葉にしていく必要性はあるんじゃないかなと思います。これはこちらの具体的な施策の中に書いてある言葉を抜き出して行けば、どういうふうにするかを示すということで。

【委員長】

ここのところはまた検討していただいてもよろしいでしょうか。

それでは35ページからの具体的な施策の方に入りたいと思います。推進目標の1番のところ、(4)までありますが、ここのところでご意見あればお願いいたします。

【委員】

ちょっと教えてほしいんですけども、35ページの5~6に、(4)の校内委員会を中心とした支援体制の充実の36ページにかけて、下から3つ目の市としての標準化と校内事情に合わせたあり方の検討をしていきますっていう、ちょっとすみません、私の理解があれなんですけど、これって校内委員会の支援体制の何か標準モデルか標準化を検討して例外的に校内の事情で学校におけるいろいろあるからその部分を考えて行くっていうそういう理解でよろしいですか。なんの標準化かちょっとわからないんですけど。

【委員長】

市としての標準化っていうのは、校内委員会の標準化とか、基準みたいなものがあるのか。

【委員】

私が代わりに答えていいですか。かつて日野市の校内委員会としては簡単に言うと何月になにを検討してほしいというような基準を設けてなどのマニュアルがあったんですけど、それをコーディネーターの先生が運用して行けば、例えば復籍制度のことなんかを話題にするのは何月にしないと間に合わないのかっていうようなことが、1つ1つあるわけですけど、それが意外に各校ばらばらで、最後督促して気が付くみたいなエラーが、あえてエラーといいますがエラーが起きたりということがいろいろあったので、それを私も協力して作って非常にいいできになって出版までされちゃったんですけど、そういうものがあって、その校内委員会の1年間っていう本を基に、いわゆるかしのきシートのシステムを構築されたりっていうことがあったんですね。だから本来そういう動きをしていくといろいろな日野のこれまでの財産がうまくリンクしますよっていう話とつながっていく感じでありませう。

【委員】

ちょっともうちょっと言葉をわかりやすくしていただいたら、ありがとうございます。

【委員長】

そうすると今の小貫先生の説明の方がわかりやすい。

【委員】

そうですね。

【委員】

今高原委員がご意見されたので、ちょっとお話をさせていただきたいのは、3と4が関係しているお話でして、日野スタンダードの話何回も繰り返し出てくるんですけど、日野スタンダードはもう改善していかないと時代に合わなくなってる部分があるという話をさせていただき続けたので、言ってるばかりじゃいけないと思ひましてじゃあ何が必要かっていうのをまとめて提案させていただいているのがこれ、今日持ってきたものです。

これを今やってくれとかここに入れてくれとかいう話ではなくて、こういうようなことをできたらいいなといういわゆる市内の学校現場における行動指針みたいなものがあるといんじゃないかっていうことで、特別支援教育全体がリンクするっていうことについてのアクションプランと、校内委員会のアクションプランと、学級経営それから授業改善っていう風な4つのカテゴリに分けて提案させていただきたいなと思ってるんですね。

これはただ私が違う立場で現場と関わってきて、これを作ってきたらいいんじゃないか、いわゆるその標準化といいますか、市の支援モデルっていうことになるわけですけど、これを新たに日野スタンダードに変わるイメージとして提案したいなと思ったので校長先生方のご意見を聞きたいということで提示させていただいたところで、各校長先生方からかなりみていただいたらわかるんですけども、前向きで具体的で必要なものばかりが項目として挙がってきたという、だから後でじっくり読んでいただければなおもうんですけど、これ

は全部この 5 年間できちんと検討して何だかの結論を出していい話ばかりだなと思いました。私自身はこういった新たな仕事をお伝えすると現場の今のひっ迫感を考えるといろいろ抵抗もあるのかなと思ったら、むしろ前向きにこういうのをやってみたらいいんじゃないかという言葉、代表的な総論というところをみていただいたところでもですね、非常に前向きなご意見をいただきました。

ですので僕はちょっとこのところを考えると、(3)これが言いたい結論ですがやっぱり重点施策っていう風にしていただいてこの 3 の項目で現場の声について解消していくような流れを 4 年間で作っていただきたいな、たぶんこれ(4)にもつながってきちゃう話、見ていただいたらわかるんですけど、ですのでまあやっぱりここ、日野スタンダードの改善の方、実践というより改善の方にやっぱり重点化していただくっていうようなことをそのお願いをしただけのためにこれだけの大掛かりな資料を作らせていただいたというのが実情です。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。先ほど小貫先生からお話あった、まずあの、校内委員会、こういう校内委員会の 1 年っていうマニュアルが各校にこれ配布されているので、それをつかいつながら。

【委員】

ただこれもあわなくなっている。

【委員長】

こういうのが出されています。

それでは今小貫先生の方から校長会の意見も踏まえて(3)を重点施策にっていうことですね。

【委員】

それでこの中でこうした現場の今明確な今ある種の叫びをきちんと具体化していく、という風にしたいなど。

【委員長】

いかがでしょうか、ご意見いただければという風に思います。

先ほど大西先生が合理的配慮っていうのは、学校で言えばわかる授業を目指すっていうことのお話もあったので、それから考えるとこの日野スタンダードのところは重なるところがあるのかなって考えます。いかがでしょうか。

別々ではなくて全部つながってはいるということですよ。

【委員】

検討部会の設置をして数年がかりで検討していくっていうような意見を率直に書かせていただいたところで、ここに対してこんな忙しいのになんて言われるかなって思ったんですけど、必要な部会だったら設置してほしいとまで言うてくださることは現場発信であまりないなと思います。

まあ校長会もともに作って行くことを望みましたが、本当に前向きの言葉がいっぱいあって、これをできればきちんと実現させていきたいと思います。

【委員長】

ご意見いただきたいと思います。諸星委員。

【委員】

私自身は市Pで小学校をやらせて頂いてますけど、その中で話をする際に、日野スタンダードとかユニバーサルデザインとか特別支援にかぎらずなんですけども、日本語って大事とか、改善をしてほしいなっていうポイントが校長先生方の思っていることに結構含まれているので、直接お話する機会はあまりないんですけど、やはり保護者が感じていることを学校現場でも、テストとか必要が感じられることがあるので、ぜひこういうことでの見解を頂きたいなと思います。

【委員長】

ご意見いただきましたが宮崎先生。

【委員】

日野スタンダードの見直しだとか、改善だとか、日野市は今も素晴らしいということになっていて、訪ねてくる人も多し、転校してくる子供たちも少なくないと思ってるんですけど、現実なかなかそこがちゃんと理解されていなかったり、もう少し改善、そのところをきちんと追及していかなきゃいけないっていうことは思っていましたので、これを重点施策にするということについては賛成です。

どういう形ですかはまたほかのバランスがあると思いますけど。

【委員長】

他にご意見いかがでしょうか。

【委員】

ここについては宮崎委員とまったく一緒に、重点施策にしてですね、ここに書かれている見直しを含めた改善を進めっていうところ、ここが今日だしていただいた小貫先生のこのまとめに繋がっているかなと思います。よりここに具体的にうたっていくことは今後必要だし、それらを通して初めて各教員の指導力の向上につながっていくんじゃないかなっていう風に思います。結局そこにつながって行かないと、システムいくら作ってもしょうがないので、ぜひ入れて方がいいかなと思います。以上です。

【委員長】

今のご意見としてはここに重点施策っていうことで入れるっていうことでよろしいでしょうか。

どういう形に、検討部会の話も出ましたけども、組織については既存の組織が使えるのか、またどういう形にするのかっていうのはまた検討していく段階になるとは思いますので、そこはまたご意見いただきながらということで、ここ重点施策ということで宜しいでしょうか。

じゃあここの推進目標のところはよろしいです？1番については。

【委員】

1番の推進目標の子どもへの特性の理解を語るってところが、目次では深いっていう言葉が入ってるんですが、これはどちらが正しいのでしょうか。目次の第4小の推進目標の特性への深い理解を図る、どちらがあってるんですか。

【委員長】

目次では深いがはいってますね

【委員】

他のところのページでは入ってなかったのに、どちらなのか。

【委員長】

深いというところがあるかどうかですね。

【事務局】

入れないです。申し訳ございません。

【委員長】

推進目標1はよろしいでしょうか。

推進目標2のところはいかがでしょうか。推進目標2のところ、ちょっとお聞きしていいですか。この推進目標2の(6)のデジタルの活用ってということが書いてあるんですけど、これは推進計画の中で進めるのか、市としてのギガスクールの構想と一緒にここは考えて行くのかっていうのはなにかっていうのは、何か方向はありますでしょうか。

質問したのはこのデジタルの活用を計画の推進の中でやるのかな、市としてもギガスクールの構想を今打ち出されているので、そことタイアップして市のギガスクール構想の中に特別支援教育の視点を取り入れて研究を進めていくのか、っていうところをちょっとお聞きしたいなと思ひまして、それが一緒にできると一番いいんじゃないかな。市のギガスクールとこの特別支援教育と一緒に進められるといいのかなっていう風には思っています。

推進目標2はよろしいですか。先ほど比留間先生から出ていた幼稚園・保育園に学校心理士さんを要請すれば出してもらえるのかどうかっていうのはそこは小学校・中学校に学校心理士さん今派遣していただいているんですけど、幼稚園保育園にそういう派遣ができるのかどうかっていうのは比留間先生の先ほどの要望でしたよね。今後の検討ですかね。

推進目標2はよろしいでしょうか。じゃあ推進目標3のところ、いかがでしょうか。

【委員】

さっきの3のところの中田委員から、具体的施策に落とし込めるのかっていう関係調整の話は、もしかすると(2)のところ、エールを中心としたって書いてあるんですけど、どっかかっていうとこちら側でやっていくような、それぞれどこが中心っていうことではない、エールが運営するんだらうなっていう気はちょっとするんですけど、ここでちょっと言い方を変えてここのところに具体的な連絡調整の工夫・実現というものに触れて頂くとどうかなと思ひました。いかがでしょう。

【委員長】

宜しいでしょうか。この(2)の一番上の関係機関との連携・協議の場として発達支援関係機関連携協議会っていうのは別にあるんですね。

【事務局】

メールでやっております。

【委員長】

これも全部学校関係も入ってるんですかね。

【事務局】

そうですね。どちらかという情報共有なので、各機関でどういったことをやっていて、というような情報共有の場としてあります。

【委員】

次のこれからやる推進体制の課題が絡んだような性質の有る、推進委員会の下部的な機能があるものであったりするのかなと思うので、ちょっと今言いたいのはここの文言を言い換えると、先ほど10番にしてくださいって言ったものは入れられるんじゃないですか。入れられるかどうかは具体的なところの繋がりがあっていうお話でしたので。入れていただいて明記していただいた上で具体化をはかる何等かの言い回しにしていくという。

【委員長】

先ほどの教育委員会と校長会など、それぞれの現場の声をっていうところをここの(2)に入れていただくということでもよろしいでしょうか。

この組織についてはまたどういう組織を使うかっていうのは検討していただくことになると思うんですけど。

【委員】

策定された計画について、それぞれの立場で進捗について、推進状況についてっていうようなことがメインの会議体っていうことですよ。もうちょっと会議体の作りのイメージが作れるでしょうかね。

推進委員会に何らかの関連付けられた会議体でいいと思うんですけど。

【委員長】

ここを加えて行くということでもよろしいでしょうか。

【事務局】

どちらかという4とかの方があってるのか、その辺を。

【委員】

4のやつの中身を見ると、だいぶまた違いが。

【事務局】

違うところはまたあるかな。

【委員】

このかしのきシートをっていうところに限定していることが課題かもしれないですね。推

進目標が切れ目のない相談支援体制を市全体で構築しますだと合うわけですけど、推進目標がかなりかしのきシートって具体的に、これまではかしのきシートはここまでの言葉として出す必要があったものだったんですが、ある程度周知をされてツールのレベルに落ちたかもしれないですね。切れ目のない相談支援体制を構築するための単なるツールが推進目標の言葉として入るかどうかな。

【委員長】

今ご意見いただきましたが、かしのきシート、今はツールとしてっていうことで推進目標の(3)にかしのきシートのことが書いてあるので、ここをはずして切れ目のない相談支援体制っていう風に持っていけば先ほどの書式の中に入れられるのではないかっていうことなので、こういう形に推進目標を少し変えてよろしいでしょうか。

推進目標3のところは大丈夫でしょうか。

では推進目標4のところに行きたいと思います。小貫先生。

【委員】

(3)について、推進なんですか、充実なんですか、復籍制度、どうですかね。推進という時期は終わったようにも感じる、黒沢校長先生いらっしやらないから残念なんですけど、復籍制度は推進レベルですか？この内容を見るとさらに検討しますっていうことなので、復籍制度が言われた当時は推進だったとおもうんですけど、復籍制度の達成率とか、ありましたよね資料。数字が。

【委員】

就学相談で必ず記入することになっているので、その存在の説明をしてるんですけど、実際にはパーセントが減っているような。

【委員】

推進の方が正しいんですかね。

【委員長】

減っているっていうのは何か理由があるんですか。

【委員】

やってみただけあまり芳しくなかったというか、次はやりたくないというような感じで抜けていくということが、いろいろ説得したりしてるけど、やっぱり受け入れ態勢とか出てくの人たちの気持ちとか、

【委員】

であれば推進じゃなくて充実、抜けていく方が多くなっているっていう問題を考えると、もっと充実しなきゃいけないという状態があるということ。

【委員】

これも3年、特殊な事情があって、交流及び共同学習と思っていても、ちょっと相手の小学校で来ないでくださいっていうか、意地悪ではなくてコロナで、活発的な今までやってた子ども同士の直接交流がしにくいついていうのがあったので、ここは今言われたように充実で

いいと思います。

【委員長】

今コロナの関係で受け入れ、直接交流が減っていることは確かなので、そこはまた世の中の状況見ながらっていうことで、充実ということでもよろしいでしょうか。

【委員】

ここはおそらくこれからできる固定情緒の評価の交流の課題も、そこは含まない？

【委員長】

含まれます。

【委員長】

推進目標 4 のところはよろしいでしょうか。推進目標の具体的な施策のところはいいでしょうか。

【委員】

もう1回だけ戻らせていただいて、推進目標1の(3)を重点化してほしいというところと連動して、校長先生方からご意見いただくときに現場からの具体的な課題を明確にしたいということをお伝えした立場で、ここにもう1つ白〇を増やしていただいて、現場からの具体的な課題の解決に向けた分析計画実践を行いますとかなんか書いていただくと今回集めた素晴らしい課題が全部この5年間の検討課題になるなと思って、入れていただけませんかという。後で録音を。もっと上手な言い方があれば書いていただいて、趣旨はそういうことです。

【委員長】

一文入れていただくということでもよろしいでしょうか。

後はよろしいでしょうか。大西先生

【委員】

どの文章ってということではないのと、これにつけてパブリックコメント取ってほしいってということではないんですけど、先ほど工程表の話がありましたけど、担当者レベルで作る工程表の簡易版をできるだけ早く作って、こういう会議とか学校の先生には工程表でこういうこと考えてますよっていう具体があった方が目標の評価ができると思うんですね。充実に努めますってというのはやっぱりなかなか充実したかしてないかっていうのはわからないので、昨年より研修会を1回多くしましたとかっていうのを工程表で4回の研修会を5回にしたとか、あるいは合理的配慮の辞令を集め積極的に発信するっていうのも5年度は各校1例ずつ最低限やって、エールのホームページにそれを紹介すると、個人情報かわからないようにして、そういうのが工程表があれば発信してるのが6年度は2事例ずつになったなっていうのがだれが見てもわかるので、広く全部の人にそれを知らしめる必要はないと思うんですけど、少なくともチェックするとか改善する人にはそれがあつた方がわかりやすいなって私は思いました。以上です。

【委員】

大西先生とお話したのは、大学はそういうことを全部求められて監査が入ります。何か年か

に何回か。ですからそのくらいのことしないと基本的に達成率は見えない、やったやっただってというのはやった側だけになっちゃうと残念、これだけ努力されて大変な仕事されている状況の中でできればやれたって自他ともに見えるなにか上げるといのが先生がおっしゃっていること。

【委員長】

工程表を出していくという形でよろしいでしょうか。見える化というか、目に見えるものっていうのも大事だと思いますので、工程表の方もよろしく願いいたします。

他に後全体的にここまでは大丈夫でしょうか。

最後に 41 ページの計画の進行管理のところよろしく願いいたします。

この計画の進行管理のところ何かありますでしょうか。小貫先生。

【委員】

先ほど私の資料の最後のところなんですけど、私自身は具体的なアクションプランについてご意見くださいとしか言わなかったんですけど、なぜか第 5 次の計画について思うことっていうコメントが校長会のほうから出されまして、そこに具体的には進行管理の推進委員会においてどのようなことが検討され、どんな推進が行われたかということについては公表してほしいという趣旨の内容が 2 つくらい書かれておりましたので、これについてやっぱりいわゆる公表ということについて推進計画についてどういう議論がなされどういう方向にどういう効果がなされたかっていうことについて校長会への報告も含めて検討していくようなことををご検討いただけるといいかなと思います。

【委員長】

ご意見いただきましたけど。

【委員】

委員長・副委員長はどう思いますか。推進計画についての共有というところがどうかなという。

【委員長】

第 5 次が終わった時点でのところでのお話ですか。

【委員】

推進計画ですね。推進委員会ですね。毎年行われているところで、何が議題になっているかとか、そういう方法ってなかったの、5 年計画にするということを代表するような、策定計画がスタートしないと公表されなかったみたいなことも。いろいろ気持ちがあったんだろうなと。

【委員長】

私たちが校長会の代表で出ているので、推進委員会のお話をきちんと丁寧に言っていく必要があるんだなと感じましたけど。

【委員】

私の意見だと強く感じてしまうかもしれませんが提案させて頂いただけですので。

【委員】

今まで推進委員会は公表してないで、だから校長先生たちが参加して校長会でお伝えしていただいているっていう風に思っています。進行管理のことをもうちょっとちゃんと評価できるように5年度はどう、6年度はどうっていうようなことをしていくと、またこんなのができましたという風に言えばいいようになるのかなと思いますので。公表してないものを今これから公表するのはちょっと難しいんじゃないかなって。

【委員】

という訳で公表というのは、いわゆる先ほどの連絡調整会議が推進委員会に紐づけられる形で現場の声の吸い上げから推進の項目の優先度決定がなされていくようなものにならないかなっていうことになります。

そうするといわゆる校長会も含めた推進の共有化、努力目標の共有化がうまくいくんじゃないかなって思います。

【委員長】

いろいろところで校長会を代表して出ていますので、今回こういうご意見も出ていましたのですべてを細かくお話するわけではないですけども、今こういう話がされているとか、こういう方向に進んでいるとかはきちんと今後伝えていくっていうことも大事だなと思いましたがし、進行管理ができればその工程表に従って今こういうところまで進みますよっていうことは今後説明ができていくんじゃないかなと思いますので、これがまたより良い形の推進委員会なり何か組織になって行けばいいのかなという風に思いました。

後は全体的に何かありますでしょうか。今日ご意見いただいている安部委員何かありましたら。

【委員】

ありがとうございます。第6次の私もある意味部外者ですのでなかなかわからないところもありますけれども、今度ご意見をお寄せくださいっていうことですので、こういうご意見をしっかり私も考えて行きたいなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。最後に何かありますでしょうか。宜しいでしょうか。

それでは今日はありがとうございました。たくさんご意見いただきまして。よりまた次の日野市の特別支援教育がとてもいい話し合いができたんじゃないかなという風に思います。ご協力ありがとうございました。事務局の方にお返しします。

【事務局】

ありがとうございます。そうしましたら資料の③をご覧くださいと思います。パブリックコメントに関してになります。今回またご議論いただきまして、その内容を踏まえて事務局の方で修正をしてパブリックコメントの期間なんですけども、期間といたしましては今のところ、12月1日金曜日から、年内12月31日までという形で考えてございます。この計画の素案を閲覧するという形になるんですけど、下の方ですね、素案につきまして、エ

ール、あと市役所の学校課、市内の各図書館、七生支所、豊田駅連絡所、市ホームページで閲覧を公開しまして、パブリックコメントをいただければという風に思っております。パブリックコメントにつきましては、郵送または電子メール、またはエールの方にご持参いただくという形で考えております。

今日もいろいろご意見いただきましたので、パブリックコメントの間に事務局の方で今日のご意見踏まえて修正したものを、委員の皆様にはメールでお渡しをして、恐縮ですけども集まる機会が難しいので、またメールの方でご意見成りご助言いただきまして、パブリックコメントにのぞませていただければと思います。

最終ですね、1月24日、第4回の委員会ございますので、その時にパブリックコメントの意見も踏まえて最後のぞめればと思っております。

【事務局】

以上になりますので、貴重なご意見頂き、ありがとうございました。